計画の方向性

- 1 自転車活用推進計画の方向性(案)
- 2 自転車ネットワーク計画の方向性(案)



1 自転車活用推進計画の方向性(案)



案1:誰もが安全・快適に自転車を利用できる「自転車施策先進都市」の実現。

〈設定の意図〉

- 千代田区自転車利用ガイドラインのビジョンより「安全で快適な」というキーワードを抽出。
- 都市計画マスタープラン記載の「世界に愛される都心ならではの魅力・価値の創造のために先 駆的なチャレンジをしています(p16千代田区の魅力・価値より)」の先駆的をキーワードに抽出。
- 誰もが安全で快適に自転車が利用できるように、平成12年の「自転車施策先進都市」というあり 方を再興し、先駆的に取り組んでいくことをイメージ。

案2:自転車が多様な繋がりを生み出す「自転車先進都市」の実現。

〈設定の意図〉

• 案1をベースに、「多様な繋がり」というフレーズを「切れ目ない移動としての繋がり」、「人々の 賑わいとしての繋がり」、「将来的な周辺地域との連携としての繋がり」の意味を込めて設定。

案3:自転車利用により、まちの「歴史・伝統」と近年の「多様な交通」をつなげ、 安全・快適で賑わいのある環境を創出。

〈設定の意図〉

- 第4次基本構想の将来像より「伝統と未来が調和」や「にぎわい」というキーワードを抽出。
- 千代田区自転車利用ガイドラインのビジョンより「安全で快適な」というキーワードを抽出。
- 都市計画マスタープランの将来像「つながる都心」を参考に、自転車活用によって、歴史・伝統と多様な交通がつながることで、安全で快適なにぎわいある環境を作り出すことをイメージ。 ,

自転車活用推進計画の方向性(案)

(2)個別方針(案)

- 近年の多様な交通手段の普及、区民の安全意識の高まりに着目し、方針1を設定。
- 自転車利用による恩恵を「にぎわい創出・健康促進」という括りにまとめ、観光や健康・スポーツ関 連施策を方針2に設定。
- 特定小型原動機付自転車の普及や免許返納後の高齢者の交通手段確保などに対処すべく、多 様なモビリティを切れ目なく利用できる環境を創出するため、方針3を設定。

方針1

正しい自転車の利用により、安全・安心な移動を実現

く設定におけるポイント>

- 千代田区自転車ガイドラインの基本方針「正しくまもる」に該当。
- ・自転車利用者のほか、同じ道路空間を利用する歩行者や自動車等に対しても自転車の走行ルールに関する 認識や、安全利用意識を共通して持ってもらえるような取組を推進する。

方針2

自転車を利用したにぎわい創出・健康促進

<設定におけるポイント>

- 第4次基本構想の将来像「集い、つながり、活気とにぎわいのあるまち」と整合を図り、方針として設定。
- ・自転車の日常・観光利用の効果として考えられる「自転車利用による健康促進」や「観光客来訪によるに ぎわいの創出」に着目し、健康・スポーツ施策の展開や観光客の来訪需要を高める施策等を推進する。

方針3

多様な交通手段が切れ目なく快適に移動できる環境の創出

<設定におけるポイント>

- 千代田区自転車ガイドラインの基本方針「快適にはしる」「きちんととめる」「みんなでつかう」に該当。
- ・快適な移動の実現のため、自転車走行空間の整備や駐輪筒所の確保、自転車と公共交通の相互利用、等に よる様々な施設への切れ目のないアクセス性を向上に取組む。
- ・また「自転車施策先進都市」として、他自治体を先導するような取組や施策を展開する。

2 自転車ネットワーク計画の方向性(案)



(1)基本方針

- 国および東京都、千代田区の関連ガイドライン等を踏まえつつ、千代田区特有の地域特性や 道路環境を考慮した計画を目指す。
- 自転車ネットワーク路線選定においては、利用者ニーズへの考慮と連続性の確保が重要。そのため、利用実態を把握した上で、利用者に使ってもらえるネットワークを構築する。

【関連計画】

国:安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン(改定版)(令和6年6月)

東京都:東京都自転車通行空間整備推進計画(令和3年5月)

<u>千代田区</u>:自転車利用ガイドライン(平成25年12月)

(2)計画の対象地域

- 千代田区全域を対象。
- 国道・都道との交差点についても、道路管理者である国や都と連携する。

(3) 自転車ネットワーク路線の整備の流れ

- 自転車ネットワーク路線の整備の流れは右図を想定。
- 計画には、ネットワーク路線、整備形態、整備優先度 の設定だけではなく、整備後のフォローアップまでを 考慮した計画とする。

①自転車ネットワーク路線の選定

②整備形態の選定

③整備優先度の選定

④フォローアップ

2 自転車ネットワーク計画の方向性(案)

54

(4) 自転車ネットワーク路線選定の考え方

- 幹線道路との連続性、千代田区らしさを感じられる立ち寄りポイント、公共施設等へのアクセス性などを踏まえ、自転車の主要動線となりうる道路を候補路線として抽出。
- 利用者に使ってもらえる路線とするべく、アンケート調査やシェアサイクルデータより自転車利用者の実態を確認し、自転車ネットワーク候補路線を精査した上で、自転車ネットワーク路線を選定する。

自転車ネットワーク候補路線の抽出

実態との整合性を確認

シェアサイクルデータやアンケート調査より利用実態との整合性を確認し、路線を追加・削除

自転車ネットワーク路線の選定

図 選定フロー

候補路線抽出の考え方

○ 区の特色を活かしつつ、区内の道路から自転車が幹線 的に利用すると考えられる路線を抽出するため、以下の 基準を設定

【基準1】幹線性の高い区道

(幅員13m※以上の区間等)

【基準2】基準1を補完する一車線道路

(連続性のある道路)

【基準3】区の特色が伝わる立ち寄りポイントが立地

(名前のある坂道、町名由来板、ビューポイント等)

【基準4】その他(駅、病院、学校等までのアクセス道路)

※千代田区都市計画マスタープランにおける、地区内主要 道路(地区レベルの交通を集約的に処理する役割)と主 要区画道路(地区内主要道路に集約する役割)とを線引 きする基準値